# 平成28年度第三回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

開催日時 平成 29 年 1 月 18 日 (水) 9 時 30 分 ~ 12 時 00 分

開催場所 高知共済会館 4階「浜木綿」

参加者 (委員)

堀澤栄委員長、松本美香副委員長、岡村好文委員、門田芳穂委員、 川村幸司委員、川村純史委員、時久惠子委員、森本正延委員

※欠席委員 有光尚委員、林須賀委員

(事務局:高知県林業環境政策課)

上岡課長、田渕課長補佐(木の文化担当)、東主幹、亀川技師

(事業担当課)

鳥獸対策課:宮﨑主幹

木材増産推進課:出口主任、森本技師 木材産業振興課:大野チーフ、川村主査

環境共生課:貝川チーフ、久保主幹 高等学校課:竹﨑課長補佐、中島主幹

生涯学習課:東課長補佐、倉松主任社会教育主事

- 1. 林業環境政策課長挨拶
- 2. 議事

平成29年度森林環境税活用事業の審議について

【1】平成29年度森林環境税活用事業の全体予算の概要について説明

(事務局) 資料1に基づき説明。

- 【2】平成29年度森林環境税活用事業の事業内容について
- 1. 公益林保全整備事業、2. みどりの環境整備支援事業(木材増産推進課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

#### (副委員長)

対象齢級が95,000haあり、大体7年間で毎年間伐するのがおよそ1,400haとなる。そうなると実施面積はこの8割程度の森林所有者にお願いすることになるため、事業のPRが大事になるのではないか。

### (事業担当課)

みどりの環境整備支援事業は、国の造林補助事業に嵩上げする事業であり、そのため、 造林補助事業のPRと併せて実施することになる。また、林業事務所や森林組合などを中 心に毎年事業のPRは行っている。

ただ、事業地の確保が重要であることから、林業事務所や森林組合を通じ、県民の方に もっと活用していただけるよう今後も引き続きPRは行っていく。

## (副委員長)

県の方針としては木材の増産に向いているが、切捨間伐の作業には人手を回せられているのか。

## (事業担当課)

確かに、労働力の問題はある。県下の労働力は約1,600人程度であり、今後、再造林も増えることが予想されるため、さらに人役のかかる作業に人手が取られることは課題としてある。

## (副委員長)

人材不足が見込まれるとのであれば、この事業が維持できるよう補助率など、仕組みを 変えることも必要となるのではないか。

### (委員)

確かに人材確保はどこの事業体も苦慮している。昨年末に林業就職相談会を実施したが、 募集人数50名に対して応募が18名しかなく厳しい状態であった。ただ、今後は林業学校や緑の雇用事業などにより、即戦力ではないが一定人材の確保はできるのではないか。 また、切捨間伐作業だが、県下の路網密度が低いため、どうしても必要となる作業であり、特に、森林所有者の負担も少なく実施できるこの事業は大変有効に使われている。

### (委員)

公益林保全整備事業とみどりの環境整備支援事業について、実際の事業費単価はそれぞれどれくらいなのか。

切捨間伐の場合、県が算出した積算上の事業費は10~13万円/haである。

これは、労働安全衛生に関する法律を遵守した場合の事業費であるため、実際にかかる 事業費は事業主体ごとに違ってくるのではないか。

## (委員)

この事業を申請する場合の手続きはどうするのか。森林所有者個人が申請するのか、それとも森林組合が申請するのか。

### (事業担当課)

みどりの環境整備支援事業は、国の造林補助事業の嵩上げ事業であるため2通りの申請 方法がある。森林組合などの事業体が申請する場合と造林補助事業の申請条件を満たした 森林所有者が申請する場合とがある。

また、公益林保全整備事業は市町村を通じた補助事業としており、主に森林所有者などが申請することになる。

## (委員)

造林補助申請で森林所有者個人の割合はどれくらいか。

### (事業担当課)

公益林保全整備事業に限ったことであれば、ほぼ9割が森林所有者個人からの申請となっている。

これは、全額森林環境税による事業であることから事業の制度上、森林所有者個人が対象となるように、県で区分分けをしていることが影響している。また、この事業は極力森林所有者個人が申請しやすいような制度設計としており、国の造林補助事業の対象外となる施業地を補助している。

なお、みどりの環境整備支援事業は森林組合などの事業体からの申請が主体となっている。

## (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

### 「全出席委員 賛成举手〕

## 3. 森林・山村多面的機能発揮対策支援事業(林業環境政策課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

#### (副委員長)

P6の目標値の数値は過去の実績値と同じであるとの説明であったが間違いないか。

#### (事業担当課)

この事業は新規事業であるが、既存の国の交付金事業に来年度から嵩上げする事業であり、例年国の交付金事業へ申請する団体が60件程度あるため、来年度も同数程度の申請が見込まれると想定した。

#### (副委員長)

新規団体が申請される場合の余幅分は想定しているのか。また、国の交付金事業の予算額が減っているが、その場合、高知県の予算額の想定としてはどれくらいになると考えているか。

## (事業担当課)

今年度の予算額は24億円であったが来年度は17億円に減り、対前年比で1/4程度の減額となっている。高知県の予算配分額としては、今年度の予算額が1.4億円程度であることから単純に1.4億円の1/4程度が減額されて配分されるのではないか。

## (副委員長)

県の上乗せ補助を含めると、大体今年度予算額で見積られている程度になるのか。また 新規団体の申請件数が増加した場合、全体予算額が足らないといって申請を却下するのは 惜しいこともあり、県としてはその辺りを見込んだ予算となっているのか。

#### (事業担当課)

次年度の交付金事業の採択要件の変更に伴い、継続できる団体が限られることも想定されるため、若干であるが継続できない団体もでてくるのではないか。

そのため、継続できない団体分を新規の団体分として予算を回せることになるため、今 年度予算額と同額程度になると想定している。

#### (副委員長)

次年度からは市町村との連携が必要となるが、市町村へのPRは県が行うのか、それとも地域協議会である高知県森と緑の会が行うのか。

市町村に対しては県が呼び掛けを行うことになる。

## (副委員長)

市町村の予算も含め、対応しきれない市町村も出てくると思われるため、県にはその辺りを配慮した対応をお願いしたい。

## (委員)

この交付金事業は自伐型林業者でも利用できるのか。

### (事業担当課)

この交付金事業の申請要件はそれほど厳しくないため、自伐型林業者でも交付の要件を 満たしておれば申請することは可能である。

## (委員)

その場合、交付の要件の一つとして材積などの数値は必要となるのか。

### (事業担当課)

この交付金事業に関して材積などの数値の積み上げは行っていない。

### (委員)

今回、森林環境税を活用する事業でもあることから、目に見える形での数値化が必要ではないか。

### (事業担当課)

国の交付金事業はどちらかといえば木材搬出より里山林整備がメインであり、この交付金事業により把握できる数値は森林整備面積となる。

### (委員長)

市町村が補助する見込みはどれくらいあるのか。

## (事業担当課)

現在、集計している段階である。ただ、夏ごろから市町村とは情報を共有していたが、 国の方針が決まらず、現時点でも優先採択に関する基準も示されないなど、情報が不足し ているため、予算化をしていない市町村もある。

### (委員長)

市町村が予算化できていないのであれば、県が負担しただけでも採択されるものなのか。 その場合、残りの事業費は申請団体が負担することになるのか。

### (事業担当課)

採択されるかもしれないが、その場合は交付金額が少なくなるため、結果、申請団体が 事業費の一部を負担することになる。

## (委員長)

ぜひ市町村と連携をとっていただきたい。 他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

「全出席委員 賛成挙手〕

## 4. くくりわな捕獲推進事業(鳥獣対策課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

#### (委員)

毎年2万頭程度シカの駆除を行っているが、どれくらいの捕獲頭数となればシカの被害 が減るといった県の指標はあるのか。

### (事業担当課)

捕獲頭数が減れば被害も減ると思われる。また、平成26年度が捕獲頭数のピークで平成27年度は捕獲頭数が減ってきているので、このままの推移であれば年々捕獲頭数は減っていくのではないか。

# (委員)

今のペースで捕獲頭数をキープすればシカの被害は減っていくことになるのか。

### (事業担当課)

県の年間捕獲目標としては年間3万頭捕獲する計画ではあるが、いまだ目標頭数に届いてないが、やっと捕獲頭数が減少傾向になってきていることから、今後も継続できるよう、 捕獲の手を緩めることなく努力していきたい。

また、県内の狩猟者は約4,000人であるが、そのうち60歳以上の方が全体の70%

を占めており、今後は狩猟者の数が激減することも予想されるため、狩猟者がいる間に駆除しておかないと、将来に影響することから今、実施することが大事となる。

## (委員)

この事業で狩猟者の使い易いワナを購入する場合、購入する業者を県が指定するのか。

#### (事業担当課)

購入先となる業者は指定しない。業者を指定するのではなく、捕獲者が使い易いワナを 購入できる補助事業とした。

### (副委員長)

この事業による補助金の手続きの方法はどうするのか。

購入の明細やワナ自体を確認するなどし、購入の実績を確認したうえで、補助金を支払 うのか。

## (事業担当課)

市町村を通じての補助ではあるが、購入金額が確認できなければ補助できない。 そのため、購入した金額がわかる資料などが必要であるが、予算に限りがあるため購入 する前に市町村へ申請した後、ワナを購入していただくことになる。

#### (副委員長)

林業被害額について教えていただきたい。林業被害額はどの程度被害があれば被害額と して申告できるものなのか。

### (事業担当課)

森林所有者個人の判断になろうかと思う。被害額として出ているのは市町村を通じ申告 した分のみであり、申告の無い被害額はわからない。

また、申告額についても計算式があるわけではないので、個人の感覚的なものになっている。

#### (副委員長)

新植被害であれば植え替えなどの費用が被害額になろうかと思うが、地上1 m程度の樹皮剥離の程度の被害であれば立木自体は存在してことになるが、それだけでも被害額として申告できるものなのか。

### (事業担当課)

被害額として申告できるが、林業被害の場合は農業被害と違うため、単年度被害とする

のか将来的な被害とするのかで違ってくる。

そのため、森林所有者が被害額を申告したものしか集計しておらず、正確な被害額の数値はない。また、申告しない方もあり潜在的な被害額は多いとは認識している。

### (副委員長)

P8の成果指標の捉え方がアバウトな数値ではないかと思い質問してみた。 もう少し基準となるような数値を指標にしてはどうか。

#### (事業担当課)

市町村を通じて集計した数字であるが、少しでも正確なものを把握したいとは考えてはいるが、被害額としてはある程度、被害の傾向が見えてくることもある。

また、国にこの数値を被害額として報告しており、公表されたものであることから、この数値を目安としても問題ないと考える。

### (副委員長)

今後、被害の申告額が増加するかもしれない数値を成果指標とするのは気になる。 これに代わる良い成果指標があれば検討していただきたい。

### (事業担当課)

なにか良い成果目標となる数値があれば検討する。

## (委員)

市町村の担当者によって、被害の捉え方が違うため、県下でシカの生息調査を行っているはずだが、その数値を利用すればもっと具体的に評価できるのではないか。

被害額が減っているから生息数が減っているというのは危険。

今後は成果指標をもっと工夫をしてはどうか。

## (事業担当課)

シカの生息調査として、県下にプロット地を150個所設け、定期的な糞粒調査により、 そこに生息するシカの頭数を算出はしているが、プロット地により生息頭数にバラつきが あるため、生息頭数の傾向や被害額の状況を見ながら評価できる数値を検討していきたい。

#### (副委員長)

成果指標としてはすごく難しいとは思うが、対外的に説明できる数値をお願いしたい。

## (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

## [全出席委員 賛成举手]

## 5. 希少野生動植物保護対策事業(環境共生課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

## (委員)

次年度、新たに設置する防護柵の個所は3個所なのか。

## (事業担当課)

次年度、新設するのは3個所を予定している。

## (委員)

既に設置している防護柵の修理が必要となった場合はどう対応するのか。

### (事業担当課)

毎年モニタリング調査を実施しており、その際、軽微な修理であればその場で委託業者が補修しているが、簡単な補修で対応できない場合は、翌年度の同事業にて予算化していただき、対応することとしたい。

## (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成举手]

## 6. 環境学習推進事業(生涯学習課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

## (委員長)

「森の子ども会議」は、だれがサポートするのか。対象は子どもたちであるとの説明だが、会議の体制はどのようなものを想定しているのか。

今年度実施した「いじめ子ども宣言」の体制をモデルとしている。「いじめ子ども宣言」では子どもたちによる実行会議を立ち上げ、その中で子どもたちに議論させ、県下に普及させていく取組みとしている。

今回の事業でも子どもたちを集めて、議論させることで、子どもたちが育っていく場が 設置できないかと考えている。

#### (委員長)

「森の子ども会議」の実施は県が行うのか。

### (事業担当課)

委託事業としたい。また、委託先に先ほど説明したようなプログラムを実施していただくし、当然、当課も関わってはいくことになる。

### (委員)

「森の子ども会議」だが、イメージとして話があった「いじめ子ども宣言」は、県内から募集して子どもたちを実行委員のメンバーとして養成し、子どもたちの感性を生かしながら進めているが、大きな課題であるため、最初フォーラムを用意し、県下全ての小中学校から参加して実施しているが、今回の事業による出口の部分をどう考えているのか。

#### (事業担当課)

県下全域へ呼びかけて実施することは無理なので、どこかの地域で実施し、その地域の 課題を発信して大人も啓発できれば、と考えている。

また、今年度は予算の問題でこれ以上は実施できないが、いずれは大きく広がる展開を 考えている。

#### (委員)

実施する場合は市町村が行うのか。

## (事業担当課)

実施するのはどこかの団体を想定している。

どういった方法をやるとか、まだ、内容は詰めてはいないが、子どもたちだけによる会議を実施したいと考えている。

### (委員)

子どもの発想と行動力は素晴らしい。特に催しを大人が用意するのではなく、子どもたちが自ら献立てて行くことは非常に大事なことなので、ぜひやっていただきたい。

まだ案の段階ではあるが、たとえば森林の中に集め、その場所で子どもたちが議論する ことをやってはどうかと考えている。

会議室の中で議論するのではなく、森に入ることで、森を身近に感じながら議論できればとは思っている。

#### (副委員長)

高知体験学習ガイドポータルサイト「ビビビ五感全開」に訪問した数が1, 485人と説明があったが、これは年間の訪問者数なのか。

### (事業担当課)

ポータルサイトに訪問者数のカウンターがあるが、ご質問の人数はこの4月からの訪問者数となる。

## (副委員長)

となると訪問者数が少なすぎるのではないか。これは非常に改善すべきかと思うし、教 職員が認知していないのではないか。

少なくとも県下の小中高の教職員に対しては一度は閲覧するよう、年度当初に周知してはどうか。

#### (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

## [全出席委員 賛成挙手]

## 7. 高校生森林環境理解事業、 8. 高校生後継者育成事業(高等学校課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

## (副委員長)

両事業とも今年度と比べ、取組み1回当りの経費が増額しているのはどうしてか。

### (事業担当課)

高校生森林環境理解事業ですが、活動回数が今年度増加したことにより、1回当りの経費は少なくなった。

## (副委員長)

今年度、経費のかからない取組みもあったのか。

## (事業担当課)

経費を抑えた取組みもあり、予算の枠内で余った事業費を使った取組み回数が増加した ことで、1回当りの経費が低くなった。

## (副委員長)

経費自体は今年度とほぼ同額か。

### (事業担当課)

ほぼ同額だが、高校生後継者育成事業の方は受講する生徒数が増えるとのことなので若 干ではあるが増加した。

## (副委員長)

No. 7の高校生森林環境理解事業の予算額が増加しているのではなぜか。

## (事業担当課)

No. 8の高校生後継者育成事業の方は生徒数が増えたバス代が増加したことによるもの。

また、No. 7 高校生森林環境理解事業は水質調査の試薬を購入するため増額となった。

### (副委員長)

水質調査の試薬は今年度は購入しなかったのか。

## (事業担当課)

平成28年度は計上していない。

#### (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

## 9. 山の学習支援事業(林業環境政策課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

### (委員)

この事業で実施する学校数は増加しているのか。

## (事業担当課)

平成28年度は若干減少したが、来年度の要望調査を10月に実施した段階では増加した。

また、現在、内示に向けて要望調査を行っており、10月の段階で要望のあった学校に対し、しっかりと要望を出していただくようお願いはしていく予定である。

## (委員)

小中学校が使える事業はこれしかないので、実施する学校が増えているのは良い傾向ではないか。有効に活用してほしい。

### (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

# 10. 森づくりへの理解と参加を促す広報事業(林業環境政策課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

### (委員)

No. 10-1について、事業の委託先は森林環境税情報誌の委託先と同じであるか。

#### (事業担当課)

No. 10-2の情報誌については、今年と同じ委託先となるが、No. 10-1は各々別の委託先となる。

### (委員)

No. 10-1の副読本作成だけはNo. 10-2と同じ委託先となるのか。

## (事業担当課)

副読本だけは情報誌の作成を委託している業者になる。

## (副委員長)

県民世論調査は毎年実施しているのか。

## (事業担当課)

県民世論調査は県が毎年実施している。ただ、森林環境税に関する質問は今年度が新た に追加していただいたものであり、毎年度の調査項目ではない。

## (副委員長)

毎年度の調査項目として森林環境税の質問を入れるのは難しいものなのか。

#### (事業担当課)

県庁内の各部署で実施したい質問項目が多数あり、追加したいとしても、質問項目から除かれることがある。特に今年度は第三期課税期間の終了に向けた取組みの一環であったため、調査項目に追加することができた。

## (副委員長)

P20の成果指標について、パンフレット等の作成部数は目標の手段であり、本来の成果指標は森林環境税の認知度ではないか。

毎年、認知度の調査ができるのであればそれこそが成果指標となるのではないか。

#### (事業担当課)

毎年、県民世論調査で実施できればいいが、調査項目に限りがあるため毎年は難しい。 また、県民世論調査以外の方法でアンケートを行えればいいが、費用もかかることから それも難しいと思う。

ご指摘のあった成果指標については、数値として適当なものがないか検討していきたい。

#### (委員)

県民世論調査での賛成意見は74.4%であるが、純然たる反対意見はどれくらいあったのか。

#### (事業担当課)

反対意見としては7%であった。また、「分からない」が約17%であった。

### (委員)

反対意見の7%は5年前の調査と比べどうであったか。

前回もほぼ同じ値であった。また、「分からない」も同じような値であった。

## (副委員長)

NO. 10-2の情報誌は、来年度は総括がテーマとあるが、どういう様な内容をイメージしているのか。

## (事業担当課)

まだ具体的な内容について、委託先と打ち合わせをしていないが、第四期森林環境税に 関する使途の説明や、今まで掲載してきた森林の持つ機能など説明を含めたものにしたい とは考えている。

# (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

「全出席委員 賛成挙手〕

## 11. こうち山の日推進事業(林業環境政策課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

特に質問なし。

## (委員長)

意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

# 12. 運営委員会等開催費(林業環境政策課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

特に質問なし。

## (委員長)

意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

## 13. 林業学校研修業務等委託料(森づくり推進課)

(事業担当課が所用で欠席したため、事務局が説明する。) 資料に基づき説明。

### (副委員長)

利用者側のメリットが高くなるとの説明だが、初級者研修の場合、定員15名で年1回しか実施しないのか。

## (事務局)

林業学校短期研修のカリキュラムの中に森林環境税で実施する研修として、土日に開催 する研修日を追加していただいている。

たとえば初級者研修となるチェーンソー研修であれば、林業学校短期研修のカリキュラムの中には平日開催も数回程度計画されている。

## (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

## 14. 木の香るまちづくり推進事業(木材産業振興課)

(事業担当課) 資料に基づき説明。

### (副委員長)

確認だが、建設期間の長い多年度にわたるような工事では、完成する年度に補助の申請 をするのか。

他の県単事業と同じで、基本的には年内着工、年内完成で運用している。

多年度事業の場合は、交付決定前には工事を着手しているため、現段階での多年度工事 に対する補助の方法は検討していない。

ただ、建設工事の内装工事以外の作り付けの棚など、木工製品の購入などは、別途発注にすれば、年度内に申請することは可能である。

## (副委員長)

別途発注となると事業体は結構手間となるのでは。

## (事業担当課)

補助事業であるため、確かに事業体には負担を強いていることはある。

## (委員)

補助申請の際、新規で申請するのとリピーターとの割合はどれくらいか。

## (事業担当課)

正確な数字は掴んでいないが、新規での申請も一定数はある。

また、リピーターの中心となるのは学校関連が多くあり、市町村によっては、卒業生に 今まで使っていた机・椅子をプレゼントしているため、毎年新入生に机・椅子を購入する ために、この事業を利用している事例も多少はある。あとは、木製品を導入した事業体が 再度利用するくらいである。

余談ではあるが、年によって要望額にバラつきがある。公共事業関連予算が多い年は、 上限額を超えるような要望となるが、予算額が少ない年であれば要望額が少なくなること がある。

#### (委員長)

長年にわたって実施してきたこともあり、少なからず木質化も進んできていることもあり、大変良かったと思う。

また、今後も引き続き学校には補助していく必要はあるのではないか。

# (事業担当課)

今後のことではあるが、部内でも検討している段階の話ではないのだが、現在補助対象 外の施設などでも木質化が進んでおり、今後は商業施設の木質化に対する補助も検討して いきたいとは考えている。

### (委員長)

自然と木を利用する方が広がっていくことが理想なので、今はいい方向にはなっている のではないか。

将来的には商業施設は当たり前に木質化されることになればいいので、補助無しでも木が使われるようになったらいいのではないか。

### (委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

「全出席委員 賛成挙手〕

## 【3】その他

## (1) 全体を通した審議の意見徴収について

## (委員)

No. 11-1にある森林ボランティア団体の公式ホームページ「森・ヒト・こうち応援ネット」の年間アクセス数はどれくらいあるのか。

## (事務局)

手元に資料がないのでわからないが、後ほど数字は調べてから報告する。

## (委員)

No.6の高知体験学習ガイドポータルサイトの保守管理はこの事業費で実施しているのか。

### (事務局)

高知体験学習ガイドポータルサイトの保守管理に森林環境税を利用しているとは聞いていない。

なお、森林環境税を利用したホームページの保守管理は「森・ヒト・こうち応援ネット」 だけである。

# (委員)

No. 6とNo. 11の事業では広報の方法としてホームページによる情報発信を行っているが、成果の指標としてはアクセス数がわかりやすい指標として使えるのではないか。ただ、アクセス数を成果指標にする必要はないが、現況と課題の欄に毎年のアクセス数

を記入することで、もう少し評価もやりやすいのではないのか。

また、「森・ヒト・こうち応援ネット」のアクセス数はわからないとのことだが、高知体験学習ガイドポータルサイトの年間アクセス数は半端ではない低さであるため、現況と課題の欄に記載するだけでも、意識として変わってくるのではないか。

## (事務局)

ホームページなどのアクセス数については、今後は資料の中に数字として記載する。

#### (副委員長)

No. 11に関しては、前回の委員会で「こうち山の日」のイベントはもっと身近で行ってはどうかとの意見があったが、確かに山で行うことが山の日ではなく、県民がもっと身近に感じられることがテーマではないか。身近なところで目にふれることも意識として行ってもらえたらいいのではないか。

今後は、そのあたりを意識してはどうか。特に、イベントとなると限られた人員の中で 行わないといけないため大変厳しいこともあるので。

## (事務局)

10月、11月はイベントが重なるが、平成29年度は「こうち山の日」のイベントに力を入れたいと考えている。

#### (副委員長)

力の入れ方としても広範囲で実施するが、それほど負担が伴わない方法も検討すべきではないか。

## (事務局)

今回検討しているイベントは、委託先としてボランティア団体にお願いすることとして おり、当課は広報を中心に力を入れていきたい。

### (副委員長)

たとえば、林業関係者全員が「こうち山の日」にツイッターで山の日のPRをするだけでも全然違うのではないか。今は負担がそれほど掛からなくても皆で参加ができる方法もあるので、そういったイベントも面白いのではないか。

#### (委員)

No. 10-1の新聞の情報誌に森林環境税の内容を掲載する計画についてだが、掲載する記事はより易しい内容とし、県民がとっつきにくいものにならないよう配慮してほしいことと、この情報誌はデジタル化されるため、過去の掲載記事が見られることを記事中に掲載しておいてほしい。

# (2) 第4回森林環境保全基金運営委員会の日程調整について

(事務局 田渕補佐) 今後のスケジュールを説明

ほか、特になければ、今日の委員会を終了する。

以上で閉会